

長崎市地域計画の変更に係る意見聴取結果の概要

期間：令和8年1月29日（木）から2月13日（金）まで

方法：市ホームページ及び関係機関への書面による意見聴取

【主な変更内容】

- ・令和7年度に農地中間管理事業で契約及び解約があった農地及び担い手の目標地図への位置付け、担い手の変更・削除等（令和8年3月末までに認可予定のもの）
- ・経営継承に伴う担い手の変更
- ・亡くなられた方及び離農された方の目標地図からの削除
- ・目標地図への位置付けが要件となっている補助事業に取り組む担い手の位置付け
- ・非農地通知が発出された農地の目標地図からの削除
- ・農地転用に伴う目標地図からの削除
- ・地域内の農業を担う者の属性を実情に合わせて変更

【結果】

- ・市ホームページ上での意見徴取については、意見はありませんでした。
- ・農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定に基づく関係者への意見聴取については、下記のとおり意見がありました。

（意見内容）

以下3名の農業者について、計画から漏れているため追加する。

No.	対象地区	目標地図上の表示（変更案）	経営作目等
1	茂木	38	びわ、みかん
2	茂木	39	たけのこ
3	北浦	22	ポンカン、びわ

（意見聴取先）

- ・長崎市農業委員会
- ・長崎西彼農業協同組合
- ・長崎県県央振興局（長崎地域普及課、西海事務所）
- ・長崎市地産地消振興公社（農地中間管理機構）

以上